

令和3年9月2日
保 育 部
教育委員会事務局

教育総合センターの開設に向けた取組み状況について

1 主旨

世田谷区の質の高い教育を推進する拠点となる教育総合センターの12月開設に向けた取組み状況について報告する。

2 教育総合センター運営協議会について

世田谷区立教育総合センター運営計画に基づき、事業運営や主要研究テーマについて、意見を反映するための運営協議会を設置し、開設に先駆けて第1回を実施した。

(1) 運営協議会の目的

世田谷区立教育総合センター運営計画に基づく取組み等を推進するため、専門的な見識や広い視点に立った意見などをより適切に取り入れることを目的として設置する。

(2) 主な協議内容

- ① 国内外の教育にかかる先進的な取組みの活用に関すること
- ② 区立小中学校及び幼稚園・保育所等にかかる課題に関すること
- ③ 教育総合センターの事業全般に関すること
- ④ その他必要と認める事項

(3) 第1回運営協議会について（別紙1）

3 開設式等について（予定）

開設式、内覧会、開設イベントについて以下のように予定する。

(1) 開設式及び内覧会

令和3年12月5日（日）開設式及び内覧会

(2) 開設イベント

施設全体を利用した教育研究、乳幼児教育・保育、特別支援教育等の教育総合センター事業のPRイベントを開催する。

令和4年1月22日（土）

※新型コロナウイルス感染状況により内容の見直しを行う。

4 視聴覚ライブラリーについて

現在、教育センターで行っている視聴覚ライブラリー事業（映像媒体及び機器類の貸し出し）については、インターネットの普及などにより動画視聴が身近なものとなっていることなどから、利用が減少傾向となっている。このことから、教育総合センター移転に伴い、事業を見直し物品を次のように整理する。

(1) 学習用等のDVD・ビデオテープ

教育総合センターで教材用として使用するほか、区立学校、幼稚園、保育園等の区立施設へのあっせんも行う。

(2) 映画等の16mmフィルム及び映像機器

内容を精査し、現在も区民に貸出利用されているものについては引き続き中央図書館で対応する。また、文化財等として必要なものは生涯学習・地域学校連携課の資料として保管する。

(3) 視聴覚機器類

区内行事等のイベント用として貸出可能な機材については、生活文化政策部で所管する行事用貸出物品として引き継ぐ。

5 今後のスケジュール（予定）

令和3年 9月下旬	教育総合センターだより発行
9月末	新築工事竣工
10月～12月	区職員研修への教職員の参加
11月中旬	教育総合センターだより発行
12月 5日	開設式・内覧会
11日、12日	引越し (教育センター、総合教育相談室、ほっとスクール城山、 教育相談室世田谷分室)
18日、19日	引越し (教育研究・研修課、教育相談・支援課、乳幼児教育・ 保育支援課、政策研究・調査課、研修担当課)
12月20日	施設の開設予定
令和4年 1月22日	開設イベント

第1回 教育総合センター運営協議会について

- 1 日時：令和3年7月27日（火）11時から12時30分
- 2 会場：ZOOM ミーティングによるリモート会議
- 3 参加者：教育長、教育委員、教育研究アドバイザー、区立幼稚園・小中学校の代表、区立保育園の代表、区立幼稚園・小中学校教育研究会の代表、教育参与、教育委員会事務局等管理職
- 4 協議内容
 - (1) 運営事業について・・・資料1参照
 - (2) 主要研究テーマについて・・・資料2参照
- 5 主な意見
 - ・ 教育総合センターを活用し、どのような研究ができるか教員への周知が重要となる。
 - ・ 教育総合センターは情報集積機関として、データベース化に期待している。必要な情報の引き出しが簡単でないと活用が難しい。
 - ・ センター運営においては、評価してマネジメントしていく仕組みが重要である。
 - ・ 世田谷の実態をしっかりと捉え、データやエビデンスを把握し、活用することが大事である。
 - ・ コロナ禍を経て、人が対面で集う場所が重要だと気付いた。WEB研修と集合研修を織り交ぜて実施する必要がある。
 - ・ 保幼小中の連携、民間や企業との連携など教育総合センターの関係者以外との様々な連携は相乗効果が得られるので、ぜひ検討してほしい。
- 6 今後の運営の方向性と主要研究テーマについて
 - (事業運営)

情報の発信方法や研修、エビデンスの活用、民間活用等の様々な意見を踏まえ、教員支援の拠点施設にするとともに、区民も集い、活用できる施設を目指して整備していく。
 - (主要研究テーマ)

「せたがや探究的な学び」をテーマとし、「探究的な学び」に関わる事例のデータベース化や手引きを活用した研修を実施するとともに、先進自治体、区長部局、大学・企業及び地域との連絡・調整を行い、区全体への普及・啓発と人材育成に取り組んでいく。

世田谷区立教育総合センター運営協議会
(令和3年度第1回)

運営計画に基づく主な取組み (令和3年度、4年度)

学校支援・教員等支援の強化

（1）探究的な学習への転換

- ・世田谷型の「探究的な学習」の手引きの作成。
- ・「探究的な学びメッセ」（令和4年1月）の実施。

（2）教育のICT化を推進し教育の質の転換を図る人材の育成

- ・教員のICTスキル向上。
- ・授業事例等のデータベースシステムの構築・運用（令和3年度）

（3）教員が必要とする支援の実施

- ・教員等からの相談対応スタッフの配置と専用窓口やオンラインでの相談対応（令和3年12月より）

子ども支援・教育相談・個別支援の強化

（1）専門チームによる学校支援

- ・不登校への対応支援を行う専門チームの運用開始（令和4年4月より）。

（2）総合的な教育相談の拠点づくり

- ・いじめや不登校、特別支援教育などの様々な相談に対応する総合的な相談体制の構築。

（3）不登校の子どものための施設整備

- ・「ほっとスクール城山」をセンターへ移転する
- ・教育総合センター移転後の教育センター（弦巻）の施設の一部を活用した「不登校特例校（分教室型）」の開設（令和4年4月開設予定）

乳幼児期の教育・保育の強化・支援

（1）乳幼児期の教育・保育の充実・発展

- ・ 公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えて共有すべき乳幼児期の教育・保育の基本的方向性など示す指針を作成。

（令和3年12月）

- ・ 区内幼稚園・保育所等での指針等の試行や研修等を通して、教育・保育の現場への指針の浸透を図る
- ・ 令和4年度以降に向けた、公私立の枠を超えた連携の促進や乳幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続の取組み。

地域・社会との連携の強化

（１）地域人材による学校支援の仕組みづくり

- ・ 学校業務をサポートするスタッフについて、人材確保を行う。

（令和4年1月から）

（２）教育総合センター施設での「遊び」や「学び」の提供

- ・ 教育総合センターの交流エリアや広場を区民へ開放。
- ・ 科学実験やプログラミング教育などの子どもや親子を対象としたSTEAM事業の実施（令和4年1月から）

運営計画に基づく主な取組み（令和3年度、4年度）

教育研究

（1）教育課題に応じた研究・研修の実施

- ・教育総合センター内に設置される区長部局の政策研究・調査課、研修担当課との連携。
- ・教員研修と区職員研修の相互に参加受講できる取組み。

（令和3年10月より）

「せたがや探究的な学び」の推進について

<教育総合センターが取り組んでいくこと>

- ① 研究（探究的な学びに関わる事例のデータベース化、幼保・小・中の連続性に関する研究、学習履歴の効果的な活用）
- ② 研修（手引きを活用した研修の実施）
- ③ 連絡・調整（先進自治体、区長部局、大学・企業、地域など）

研究の目的

子どもたちが、これからの変化の激しい時代を生き抜くために必要な力を育成するために「せたがや探究的な学び」を全校展開する。

研究の柱

多様な他者と共感・協働して、主体的に課題を解決していく学び

- (1) 教師の学習指導力の向上
- (2) 共感・協働する学習集団の育成

「せたがや探究的な学び」を実現するための手だて

- (1) 教師の学習指導力の向上
 - ◇単元及び本時で目指す学びの内容を教科の特質を踏まえて的確に捉える力
 - ◇主体的・協働的に学ぶことができる単元と1単位時間の指導計画を組み立てる力
 - ◇問題意識を高めたり、追究を深めたりするための発問の工夫や教材教具の活用力
 - ◇話し合いをコーディネートする力
- (2) 子どもの人間的基礎力の育成
 - ◇子ども一人一人の特性を的確に捉え、生かそうとする力
 - ◇互いの知識や技能を補い合い、集団としての目標の達成に導ける力
 - ◇学びへの充足感と安心感（自己有用感）を生み出せる力

目指す子どもの姿

- 主体的に学ぶ子ども
自ら課題を見付け、解決に向けて粘り強く取り組む
- 思考力・判断力・表現力を磨く子ども
AIにはできない創造的な考えや、表現する力を身に付ける
※ICTの活用含
- 集団で学び合う子ども
多様な人々と協働して課題を解決していく

Step 1 (R3年度)

- ① せたがや探究的な学び推進委員会
- ② 実践グループ（※）
- ③ 教育長や教育委員による学校訪問
- ④ 指導主事による教育指導課訪問
- ⑤ 各学校での授業観察
- ⑥ せたがや探究的な学びメッセ

プロジェクトチーム（委員会）と実践グループによる「せたがや探究的な学び」プログラムの開発・実践・検証、手引きの作成

- ※ <実践グループ> 委員会で示された方針の具現化
- 研究グループ（個人：希望制）
 - 研究指定校（学校：幼1園、小4校、中2校）
 - 世幼・小・中・特支教研
（各教科：幼1、小11教科、中10教科、特支1）

Step 2 (R4年度)

手引きを基にした「せたがや探究的な学び」の実施・検証・改善

Step 3 (R5年度)

実践結果を反映したレベルアップ研修プログラムの実施・検証

「せたがや探究的な学び」の全校展開